

令和元年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和元年6月21日(金) 午後2時00分～午後3時00分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫

委員 武井 紀夫

委員 吉田 一雄

委員 渡部 佳子

委員 豊田 雅之

職 員

教育部長 岩埜 伸二

教育部次長兼教育総務課長 秋元 淳

教育部参事兼学校教育課長 今井 克彦

教育部参事兼文化課長 稲木 章宏

教育部参事兼図書館長 渡邊 雅夫

教育部参事兼中央公民館長 石井 一彦

学校給食課長 重城 秋子

生涯学習課長 野口 琢郎

まなび支援センター所長 岡崎 由子

学校給食センター所長 栗原 一郎

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

(会議事務局)

教育総務課主幹 長谷川光敏

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案0件)

5. 議 案

議案第29号 木更津市社会教育委員の委嘱について

議案第30号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について

議案第31号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

6. 報告事項

報告第8号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和元年度教育費6月補正予算案)について

7. 議事大要

**○高澤教育長**

定刻となりましたので、令和元年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、渡部委員にお願いいたします。また、前回、5月定例会議の会議

録につきましては、吉田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第29号「木更津市社会教育委員の委嘱について」を議題に供します。  
事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○秋元教育部次長

議案第29号「木更津市社会教育委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている木更津市社会教育委員について、社会教育法第15条第2項並びに木更津市社会教育委員に関する条例第3条及び第4条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。今回委嘱を予定している候補者は3月定例教育委員会会議にて選考中でありました、社会教育の関係者の候補者で、任期は令和元年7月1日から令和3年3月31日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

#### ○高澤教育長

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

#### ○高澤教育長

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第29号「木更津市社会教育委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第30号「図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○秋元教育部次長

議案第30号「図書館協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、木更津市図書館協議会委員の任期満了に伴い、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条第2項の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。新たに委嘱を予定している候補者は10名で、任期は令和元年7月1日から令和3年6月30日までの2年間となります。次に、5ページの参考資料をご覧ください。候補者10名のうち、再任が6名、新規が4名でございます。また各候補者の所属等につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

**○高澤教育長**

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

＜質問なし＞

**○高澤教育長**

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

＜意見なし＞

**○高澤教育長**

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第30号「図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第31号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

**○秋元教育部次長**

議案第31号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料6ページをご覧ください。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成30年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い報告書を作成いたしましたので、市議会へ提出するとともに公表することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第2号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

お手元に配付させていただきました、表紙に「平成30年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）」と記載のございます資料をご覧ください。こちらが、本日、委員皆さまの審議・議決の後、9月市議会定例会への提出を経て本市ホームページ等を活用し公表することとなります報告書でございます。この点検・評価につきましては、5月定例会議にて委員皆様にお示しし、意見をお伺いしたところでございます。また、令和元年5月21日に開催されました令和元年度第1回木更津市行政改革推進委員会におきまして、同委員会委員へ「平成30年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（素案）」を配付し、意見聴取を実施いたしました。これらの意見聴取の結果につきまして特にご意見等はなかったため、従来6月定例会議においては、報告書（案）をその他案件として再度お示ししていたところでございますが、これ以上の修正はないものとし、本日をもって報告書の議決をいただき9月市議会定例会への提出を行いたいと考えております。また、その後はホームページを活用し市民へ公表させていただきます。

説明は以上でございます。

**○高澤教育長**

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

#### ○高澤教育長

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

#### ○高澤教育長

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第31号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第8号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費6月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○秋元教育部次長

報告第8号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費6月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料7ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

8ページをご覧ください。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和元年度6月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、12ページのとおり令和元年5月22日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございました。そのため、9ページにございますとおり5月23日付けで教育長の臨時代理で処理をし「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）12億5,066万9千円であったところ、19万3千円を増額し、総額12億5,086万2千円にしようとするものでございます。続きまして11ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）43億4,407万5千円であったところ、50款 教育費を45万3千円増額し、総額を43億4,452万8千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。13ページから15ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず歳出をご説明させていただき、その中で関連する

歳入をあわせてご説明申し上げます。

15ページをご覧ください。10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校維持管理運営費の(1) 小学校運営費 26万円につきましては、畑沢小学校のプールが老朽化により補修工事が必要となり、今年度のプール授業については八幡台小学校のプールを使用するにあたり、児童を送迎するバスの運行業務委託として増額するものでございます。

続きまして、10目 教育振興費、説明欄1. 千葉県教育研究指定校事業費 12万3千円につきましては、千葉県教育委員会が指定する研究指定校において調査研究を行うための事業費でございますが、指定校の決定が平成31年1月下旬であり、当初予算に組み入れることが出来なかったため、必要経費を増額するものでございます。なお、本事業につきましては全額県からの委託金にて実施いたします。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして13ページをご覧ください。65款 県支出金、15項 県委託金、35目 教育費県委託金、説明欄1. 教育研究指定校事業委託金 12万3千円が当該事業実施に伴う歳入補正予算でございます。

15ページにお戻り願います。続きまして、説明欄2. オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費 7万円につきましては、千葉県教育委員会が指定するオリンピック・パラリンピック教育推進校において各教育を実践するとともに県下普及を目指す事業でございますが、先ほどの千葉県教育研究指定校事業費と同様、当初予算に組み入れることが出来なかったため、必要経費を増額するものでございます。なお、本事業につきましても全額県からの委託金にて実施いたします。恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、13ページをご覧ください。65款 県支出金、15項 県委託金、35目 教育費県委託金、説明欄2. オリンピック・パラリンピック指定校事業委託金 7万円が当該事業実施に伴う歳入補正予算でございます。

説明は以上でございます。

### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

なければ、千葉県教育研究指定校事業費とオリンピック・パラリンピック教育推進校事業費について、簡単な内容と該当校を補足いただけますか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

まず千葉県教育研究指定校事業費でございますが、請西小学校が人権教育の指定を受けております。続きましてオリンピック・パラリンピック教育推進校事業費については、清見台小学校が昨年度に引き続き指定を受けまして、様々な取り組みを行っております。

### ○高澤教育長

小学校運営費についてですが、事業概要については説明のとおり、プールの老朽化により八幡台小学校にてプール授業を行うための送迎バス委託費用でございますが、市内の小中学校のプールの現状についてご説明いただけますでしょうか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

今回の畑沢小学校のようにプールが使用できなくなってしまい、別の学校にお願いをするというケースは金田中学校がございます。また、プールが壊れてしまい今年度水泳

授業を行わない学校は、木更津第一中学校、清川中学校の2校です。他にプール自体が無い学校といたしまして、木更津第三中学校がございます。

#### ○岩埜教育部長

本日、市議会にて教育民生常任委員会が開催されましたが、その中でもプールの件、今後の市内小中学校のプール授業をどのように考えているのかといった内容が質問に上がったところでございます。

公共施設再配置計画の中で小中学校のプールは位置づけられておりますが、1校1プールというのは、今後施設の老朽化に伴い維持管理をしていくのは難しいとされており、見直しを図ることとなっております。見直しの内容についてですが、今回のように学校間で使えるプールを使用すること、既存の公共プール、市内には潮浜にいきいき館がございますがそういったプールの活用を考えること、さらに千葉市では既に活用の方向性を示しておりますが、それらを踏まえ既存の民間で運営しているプールの活用を考えることといった項目が挙げられております。教育委員会としても、そういった方向性を検討してまいりたいと考えております。

#### ○高澤教育長

全国的にプールも老朽化が進んでいるところです。本市においては業務委託を出しまして、プール授業を始める前に2回、水を抜いたときと水を張ったときにプール点検を行っており、その点検に合格した学校のみ使用するという形を取っております。先ほど今井参事も申し上げましたとおり、木更津第三中学校はプール自体がありませんし、木更津第一中学校は現在水を抜いた状態です。なお、清川中学校についてはプールサイドの破損があったとのことですので、そちらは修繕をいたしまして来年度からまた使用を考えております。

プール授業について学校間で使えるプールを使用するという案につきましても、小学校と中学校ですとプールの深さが異なります。そういったことも考える必要がございます。他の案も検討しつつ、教育委員会としては出来れば小学校ではプールの授業を継続、中学校については老朽化等によりプール授業が困難になった場合は随時授業自体を終了させていくといった方針で考えております。

#### ○渡部委員

質問ですが、今のお話では水泳の授業を中学校では既に実施していない学校があるとのことでした。これは特にカリキュラムとして問題はないということでしょうか。

#### ○今井教育部参事兼学校教育課長

学習指導要領においては、中学校の1・2年生については水泳が必修とされております。しかしながら、水泳場が確保されない場合については実施を行わなくても良いとの注釈がございます。なお、水泳の授業を行わない場合においても安全救命等の保健の授業については実施するように定められており、そちらを行っておりますので、必ずしも水泳を行わなければならないということはありません。

#### ○渡部委員

先ほどの方針で、今後中学校については学校にプールを整備せず行っていく、小学校についてはプールの授業を継続とのお話でしたが、小学校については水泳の授業は必修

とのことなのでしょうか。

#### ○今井教育部参事兼学校教育課長

先ほど申しあげました中学校のケースと同様、小学校についても学習指導要領においては水泳場が確保されない場合については実施を行わなくても良いと定められております。しかしながら、市としては小学校では水泳の授業を行いたいとの思いがあり、先ほど申しあげた方針で進めていきたいと考えております。

#### ○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきましては、説明をお願いいたします。

#### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和元年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について  
説明：秋元教育部次長
- ・第4次木更津市子ども読書活動推進計画 木更津読書プランの策定について  
説明：今井教育部参事兼学校教育課長
- ・木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について  
説明：野口生涯学習課長
- ・木更津市生涯学習推進協議会委員の委嘱について  
説明：野口生涯学習課長
- ・きさらづ出前講座事業について  
説明：野口生涯学習課長
- ・「教えてきさポン！金鈴塚のひみつ」のイラストパンフレット配付について  
説明：稲木教育部参事兼文化課長

#### ○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

#### ○吉田委員

まず1点目でございますが、先日、青少年指導関係運営協議会があり委員として参加してきたところでございますが、交通問題・SNSといった話題がありました。最近子どもたちが外にいないため、補導員が回ってもなかなか問題を見つけることが難しいとのこと。まなび支援センター等に連絡をする方たちはご自身で危機を感じて行動いただいているのですが、そうではない方々の支援ができないといった懸念がありました。その中で、子どもたち自身だけではなく、親御さんたちにも問題の一端があるのではないかとといったご意見もございます。学校だけで何とかできる話ばかりではないと思いますが、虐待等の件数も昨年より3割程度増えているといった統計もあり、何かいいご意見等があればこの場でお話をさせていただきました。

あくまでも一例ではありますが、例えばイベント等で子どもにコンビニ弁当を持たせすぐに帰られてしまう親御さんや、あるいは携帯を買い与えて時間制限等を設けずそのままずっと使い続けることを許容してしまう等のご家庭もあると思います。子どもたちだ

けを見ていけば良いのではなく、対応が複雑になっているとのご指摘がありましたのでご報告をさせていただきます。

2点目ですが、最近、校則の見直しといった運動がおきております。中にはブラック校則と呼ばれるような時代錯誤のものもあるようです。木更津市ではどうなのかと思ひましてお話させていただきました。もしそういった校則の欠片があるのであれば、早いうちに直しておくべきだと感じております。

#### ○高澤教育長

2点目のお話ですが、今現在、校則といった文言を使っている中学がまずほとんど無いものと思われまます。心得ですとか、決まりといった表題が使われていると思ひまます。また、テレビ等で言われているような下着の色ですとか、そういったところまで指定している学校は市内にはないと思われまます。もし残っているとすれば靴下の色ですとか、髪が肩より伸びたらきちんと結びましようですとか、そういった程度かと思ひまます。

1点目の件について、何かご意見等ございまますでしょうか。

#### ○渡部委員

若干話がそれるかもしれませんが、引きこもりについてです。家族もそれに悩んでいるといったお話も聞きますし、外にいる青少年の問題も当然あるかと思ひまます。そういった表に出ない方々もいるということを考え、何かしらの支援を取ればとは感じまます。

#### ○豊田委員

子どもが外に出なくなったという点では、そもそも遊べる環境がないといった背景もあるように思ひまます。道路で遊んでいれば学校に連絡が行く、空き地は所有者の問題がある、なかなか子どもが自由に遊べる場が少なくなったとは感じまます。

#### ○岡崎まなび支援センター所長

4月に青少年連絡協議会において講演をいただきました講師の方のお話ですが、現在ネット依存症が中高生に多く見られるとのこと。7～8人に1人程度の割合と言われているそうです。やはりゲームの世界に入り込んでしまふ、なおかつゲームの世界では1人ではなく、その中で繋がれることで引きこもりが増えてしまふということですね。それを改善するためには家庭の力が必要であり、抜け出すためにはネットに替わるもっと楽しい何か、充実した何か、やりがい等色々あるかと思ひまます。そういったものが必要というお話があり、青少年に係る今後の活動について考えさせられるところございまました。

#### ○吉田委員

ネット依存症については、WHOが病気であると認定をしております。アルコール依存症等と同様、医者にかかるべきものであるということですね。

#### ○高澤教育長

確かにネット依存症については大きく取り上げられており、同時に外で遊ぶ子どもが少なくなったということも随分前から言われておりますが、実態としてどうなのでしょう。か。



### ○岡崎まなび支援センター所長

スマートフォン・タブレットの所有率はかなり高いと感じております。小学校高学年ではおよそ6～7割、中学校では8割、高校では10割近い状況です。そういった中で親が知らない独自の世界が広がっていることもあります。親が子どものスマートフォンを見てみたところ、親が知らないような言葉遣い、親が知らないような内容でのやり取りがあり、危機感を持ったというお話もありました。外で遊んでいれば安心してしまうこともありますが、実際はそれぞれがスマートフォンを持参し遊んでいるといった状況はあるかと感じます。

### ○高澤教育長

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

なければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

### ○事務局

次回、7月の定例教育委員会会議につきましては、7月19日（金）午後1時から、市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

### ○高澤教育長

以上をもちまして、令和元年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員